

吉野川ダム統合管理事務所濁水対策支部の解散について

●濁水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の濁水状況に対処するため令和8年2月9日に「吉野川ダム統合管理事務所 濁水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 かさい ひろゆき 笠井 博之）を設置していましたが、令和8年4月24日14時に吉野川水系吉野川の取水制限が全面解除されたことを受け、令和8年4月24日14時に同支部を解散しましたので、お知らせします。

取水制限にご協力いただき、ありがとうございました。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

令和 8年 4月24日

国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

技術副所長 いしもと まさゆき 石本 雅幸（内線204）

○管理課長 やまもと みつあき 山本 光昭（内線331）

TEL：0883-72-3000

○：主な問い合わせ先